

# 手数料一覧 (3/1)

令和元年7月～

## 1. 確認申請手数料 (円)

(表1-1)

		基本額	構造計算有	型式認定
建築物	30㎡以内	7,000	17,000	5,000
	30㎡超～100㎡以内	13,000		9,000
	100㎡超～200㎡以内	20,000	26,000	15,000
	200㎡超～300㎡以内	28,000	38,000	21,000
	300㎡超～500㎡以内	38,000	50,000	
	500㎡超～1,000㎡以内	54,000	75,000	40,000
	1,000㎡超～2,000㎡以内	78,000	100,000	58,000
	2,000㎡超～5,000㎡以内	207,000	250,000	160,000
	5,000㎡超～10,000㎡以内	220,000	300,000	
工作物		15,000		
建築設備	昇降機	16,000		

●離島の確認申請手数料は、20,000円加算します。

### 【計画変更の手数料】

計画変更の手数料は、確認申請手数料（表1-1）を適用し、変更となる内容および

対象床面積に応じて、手数料を算出します。

## 手数料一覧 (3/2)

令和元年7月～

### 2. 中間および完了検査手数料 (円)

(表1-2)

		中間検査	完了検査	中間検査有
建築物	30㎡以内	13,000	14,000	13,000
	30㎡超～100㎡以内	16,000	17,000	16,000
	100㎡超～200㎡以内	22,000	23,000	22,000
	200㎡超～300㎡以内	28,000	32,000	30,000
	300㎡超～500㎡以内	38,000	44,000	40,000
	500㎡超～1,000㎡以内	49,000	65,000	60,000
	1,000㎡超～2,000㎡以内	66,000	87,000	80,000
	2,000㎡超～5,000㎡以内	147,000	178,000	160,000
	5,000㎡超～10,000㎡以内	160,000	200,000	180,000
工作物			15,000	
建築設備	昇降機		23,000	

- 直前の確認を当社以外の者から受けている場合は、別途加算します。(別表参照)
- 鹿児島市域外の中間・完了検査手数料は、別途、交通費が必要となります。(別表参照)  
 なお、離島の場合、20,000円加算します。  
 ただし、令和元年6月までに確認した(旧手数料)建築物の中間・完了検査については旧手数料の加算とします。
- 省エネ法に係る適合業務のある完了検査は20%増となります。  
 ※1,000円未満は切捨て

### 3. 仮使用認定申請手数料 (円)

【検査済証の交付を受ける前における建築物等の仮使用認定申請手数料】

1件につき 120,000円

## 手数料一覧 (3/3)

### 4. 加算額等

【中間検査および完了検査手数料の加算額】

直前の確認を当社以外の者から受けている場合は、下記の通り加算します。 令和元年7月～

(表2-1)

床面積	手数料 (円)
100㎡	10,000円
100㎡超～200㎡以内	15,000円
200㎡超～500㎡以内	20,000円
500㎡超～1,000㎡以内	30,000円
1,000㎡超～2,000㎡以内	30,000円
2,000㎡超～10,000㎡以内	50,000円

【検査に係る交通費】

離島は、交通費等（実費）が必要となります。また、離島を除く下記の地域については、下表に定める交通費が必要となります。

(表2-2)

建築場所	交通費 (円)
いちき串木野市、薩摩川内市 始良市、霧島市 南さつま市、南九州市、 指宿市、枕崎市	2,000
阿久根市、出水市、 伊佐市、さつま町、 湧水町、長島町、桜島	3,000
垂水市、鹿屋市、志布志市 曾於市、大崎町、肝付町 東串良町、錦江町、南大隅町	4,000





